

四国国際物流戦略チーム第2回幹事会 主要意見と対応

発言者	意見	対応	資料
宍戸委員	「資料 2-1」、「I-5.航空利用の利便性向上」の施策実施主体に航空局とあるが、航空局は空港の管理運営が主な仕事なので、地方自治体も入れて欲しい。	・指摘を反映。「地方自治体」を実施主体に追加	資料 2-1 追記
土井委員	戦略提言で、「 <u>地域の魅力の向上</u> 」とあるが、「 <u>魅力が足りない。</u> 」のではなく可視化されていないだけではないか。 魅力の向上の施策が「 <u>ポートセールスの実施</u> 」ではなく、ポートセールスする中身が大事である。	・「 <u>魅力の可視化</u> 」を追加、 <u>戦略的ポートセールス事例の資料追加、提言に反映</u> ・全般的に分かりやすい資料に修正 ・バルク貨物のコンテナ化の事例を示す ・四国発生集中貨物の相手港に共通の港湾が多いことを示しコンテナ航路の成立しやすさを裏付ける	資料 1 資料 2-1 I 1. ①追記 資料 2-3P2, 3, 4 加 資料全般 資料 2-3P3, 4 追加 資料編 参考資料 2, 3 整理
神田委員	「 <u>資料 2-2</u> 」の四国の弱みで「 <u>切迫する大規模災害</u> 」を記載しているが、 <u>大規模地震災害が起きた際でも他県でも対応できる（四国は代替港がある）という風に捉えることもできるのではないか。これは企業誘致する際にセールスポイントになる。</u>	・ <u>提言に反映</u> ・資料 2-1 I. - 5. - ①国際物流施設の耐震強化、災害対策に「 <u>発災後の代替輸送の確保など国の調整のもと港湾管理者間の連携強化を推進</u> 」を追加	資料 1 追記 資料 2-1 I 5. ①追記 資料 2-3P10 追加
三浦委員	「資料 2-3」で「 <u>新たな産業の育成・誘致</u> 」の部分で企業誘致が強調されているようだが、地域産業の育成の方にも少し施策があればと思う。 「 <u>四国の個々の港湾の連携と役割分担</u> 」が、もう少し見えてくればいい。	提言に「 <u>地域産業の育成</u> 」を追記 資料 2-1 I. - 1. - ①戦略的ポートセールス、ポートセミナーの実施において、港湾管理者や整備局が連携して取組を行う旨追加	資料 1 追記 資料 2-1 I ②変更 資料 2-1 I 1. ①追記

発言者	意見	対応	資料
三浦委員	災害対策の強化も盛り込んだ方がいいと思う。防災対策で耐震強化岸壁整備だけをやるのでは戦略には弱い。例えば、「どの港にどのくらいの地震が来て、いつ位に復旧出来るのか。と言った計画（四国におけるBCP）」等があればいい。	資料2-1 I. - 6. - ②国際物流施設の耐震強化、災害対策に「発災後の代替輸送の確保など国の調整のもと港湾管理者間の連携強化を推進」を追加	資料1、資料2-1、資料2-3P10 追加
谷口委員	全国のフェリー貨物量に占める四国の割合が20%と高いとあるが、四国での物流全体での位置づけはどうか。	資料2-2 P.11の「全国のフェリー貨物量に占める四国のシェアは、約20%と非常に高い」に「四国のフェリー貨物量、航路数は減少傾向にあるが」を追加し、四国発着の航路数の推移を追加	資料2-2 修正
井原座長	「資料1」の魅力向上の提言事項の優先順位をどうするのか。魅力の可視化という面がもっと重要であると思う。	戦略提言において、「ポートセールスを行い、他地域で取り扱われている貨物の四国港湾での取り扱いを目指す」を 「新たな航路の就航や、ポートセールス等の実施により、他地域と連携しつつ、物流効率化のため貨物の四国港湾における取扱いを目指す」と修正	資料1 修正
	ポートセールスの実施で他港の貨物を奪ってくる。というような「ゼロサムゲーム」をするよりも物流を「代替補完の関係」で捉えて、物流効率化を図る。と言った提言が盛り込めればと思う。		
	「資料1」の貨物量の増大を図るという提言について、単に企業誘致を促進するのではなく、地域産業の育成についても提言に盛り込めればいいと思う。 地域産業の育成は、整備局だけの問題でなく、経済産業省や他省庁も関係するものがあるので難しいが、大事な問題である。	提言に「地域産業の育成」を追記	資料1 修正
	<u>上記の2つの優先順位はどうなっているのかも含めてもう少し整理すべき</u>	2つの提言について、優先順位が分かる表現を追加（「さらに」）	資料1 修正

発言者	意見	対応	資料
【中村委員：四国 商工会議所連合 会常任幹事	<p>「資料 2-1」の魅力向上の提言事項に、「需要に応じた夜間荷役の対応」とあるが、「需要がないと夜間荷役をしない。」という意味合いにも取れるのでむしろ、「需要に応じた」という文言は省いた方がいいのではないか。</p> <p>→H13 の港湾運送事業の港湾労使協定で 24 時間荷役が可能になっており、オーダーがあれば夜間荷役を行う事は出来る。しかし今はオーダーがないので行っていない。</p> <p>しかし、仮にオーダーがあっても、夜間照明がないため荷役が出来ない港もあり、その対応は必要だということである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「需要に応じた」を削除 ・「夜間照明施設の設置」を追加 	<p>資料 1 修正 資料 2-1 修正</p>